

「今後の物流政策の基本的な方向性等について(中間取りまとめ)」に向けた論点整理
(物流小委員会・物流サービス小委員会関係分)
(案)

今後の物流政策の基本的な方向性等を検討するに当たり、本年4月30日の合同部会では、以下の「検討の視点」が示された。

- ①「国土のグランドデザイン2050」「社会資本整備重点計画」「交通政策基本計画」等を踏まえ、中長期的な物流政策をどのように進めるべきか。
- ②モーダルシフトの更なる展開やトラック輸送の更なる効率化に向けて、どのような施策を講じるべきか。
- ③国際コンテナ戦略港湾（京浜港、阪神港）、貨物鉄道等の既存インフラ施策とソフト施策との連携を通じたストック効果の一層の発現の観点から、物流の高度化・効率化に向けて、どのような施策を講じるべきか。
- ④大都市の活力を物流面からさらに高める観点から、どのような施策を講じるべきか。
- ⑤過疎地等における持続可能な物流ネットワークの構築に向けて、どのような施策を講じるべきか。
- ⑥物流施設の機能強化や災害対応力向上に向けて、どのような施策を講じるべきか。
- ⑦物流分野での先進的技術の導入・活用に向けて、どのような施策を講じるべきか。
- ⑧物流事業者の国際競争力の強化に向けて、どのような施策を講じるべきか。

このうち、本小委員会においては、主に④及び⑤について検討を進めるべきとされたところであるが、それぞれの項目について、本小委員会においてこれまでに実施したヒアリングや意見交換等の結果を踏まえ、以下の論点が挙げられるのではないかと。

なお、以下に掲げるものは、これまでの小委員会での検討を踏まえた現時点での論点を列挙したものである。今後さらに、各業界団体等から回答された意見を踏まえ、新たに追加すべきと考えられる論点も随時検討の対象に追加するとともに、今後の小委員会等での議論においてその検討の進め方を含め、論点全体を整理しながら議論を深めることとする。

④大都市の活力を物流面からさらに高める観点から、どのような施策を講じるべきか。

< i > 都市内物流のマネジメント関係

【論点 4-1】物流に関するエリアマネジメントの促進の視点

→安全で回遊性の高い歩行空間や良好な景観の創出等によりまちの魅力を高めるため、都市内物流について、地域における共同配送や荷さばき施設の共用化等の取組を促進するべきではないか。

【論点 4-2】物流に配慮した建築物の設計・運用の視点

- ・高層ビル等の大規模建築物の設計や運用が必ずしも物流に配慮したものとはなっておらず、必要な人数や時間、肉体的な負担が増加し、物流の効率化・円滑化の阻害要因となっているとの指摘がある。
- 次のような取組を含め、物流に配慮した建築物の設計や運用を促進するべきではないか。
 - a. 大規模建築物の設計(ハード)と運用(ソフト)一体での物流の最適化の検討
 - b. 大規模建築物の設計段階及び工事段階での物流事業者の参画と助言
 - c. 高層ビル等における館内物流全体の最適化のための、宅配便以外の物流を含む物流全体に係る入館管理、荷捌き駐車場、荷捌きスペース、貨物用エレベーター等の一括管理の実施や、費用負担についての関係者間での調整

【論点 4-3】宅配便の再配達削減の視点

- ・インターネット通販の利用増などを背景に宅配便取扱量が急増しており、再配達の回数も多くなっている。
- 労働力不足への対応や利用者利便の向上のため、受取方法の多様化や消費者への通知等の関係者連携の上での共同の取組を進めるべきではないか。

[参考]詳細については現在開催中の「宅配の再配達の削減に向けた受け取り方法の多様化等の促進等に関する検討会」での内容を踏まえ、本年秋以降に検討を深める予定

【論点 4-4】その他の視点

→物流活動が集中する、大都市の駅周辺や商業地域においては、物流活動による周辺の交通や環境への影響が大きいと考えられるが、まちの魅力を高める観点から、上記論点 4-1 から論点 4-3 の視点を含め、どのように政策を進めるべきか。

< ii > 鉄道による貨物輸送関係

【論点 4－5】 鉄道の輸送力を活用した貨物輸送の促進の視点

→地球温暖化対策、トラックドライバー不足対策等の観点から、都市内のトラック輸送の効率化を進めるため、都市における鉄道の輸送力を活用した貨物輸送の促進に向けた検討が必要ではないか。

< iii > 地域の関係者の合意形成・実行の促進関係

【論点 4－6】 関係者の合意形成や合意事項の実行の円滑化の視点

→多様な関係者間での合意の形成や合意事項の実行は必ずしも容易ではないことから、都市内物流の効率化・円滑化を促進する観点から、関係者の合意形成や合意事項の実行を円滑化するための施策を講じるべきではないか。

⑤過疎地等における持続可能な物流ネットワークの構築に向けて、どのような施策を講じるべきか。

< i > 「地域を支える持続可能な物流システムのあり方に関する検討会」報告書で指摘された事項も踏まえた検討の深掘り関係

(1) 持続可能な物流ネットワークの維持・確保に向けた地域における取組の促進関係

【論点5-1】「小さな拠点」を核とした新たな輸送システムの構築の視点

→持続可能な物流ネットワークを確保し、個別訪問サービスの効率的・効果的な提供や、農産物等の地域産品の出荷促進等による地域経済の循環促進にも資するような、「小さな拠点」を核とした貨物輸送の共同化及び生活支援サービスとの複合化による新たな輸送システムの構築を促進するべきではないか。

【論点5-2】公共交通を活用した貨客混載及び自家用自動車等を活用した有償貨物運送の視点

→物流ネットワークの維持が懸念される離島、過疎地等の条件不利地域に関して、公共交通を活用した貨客混載及び自家用自動車等を活用した有償貨物運送を可能とする、以下の(ア)、(イ)のような制度上の措置をどのように講じるか。

(ア) 公共交通を活用した貨客混載

物流ネットワークの維持の観点から、バスや鉄道の輸送力を活用した貨物輸送をどのように促進するか。

(イ) 自家用自動車等を活用した有償貨物運送

「地域公共交通活性化再生法」に基づくスキーム(地方公共団体が「地域公共交通網形成計画」に即した地域公共交通再編実施計画を作成し、国土交通大臣が認定した場合、認定を受けた当該計画に記載された地域公共交通再編事業に係る自家用有償旅客運送を行う者は、少量貨物運送が可能になる)等を踏まえ、地域における物流ネットワークをどのように維持・確保していくのか。

例えば、一定の条件不利地域における宅配等のサービスとして、対象を居住者の食料品、日用品等の配達や農林水産物の出荷等の少量貨物の運送に限った上で、安全性の確保や当該地域に係る貨物自動車運送事業者の事業運営を妨げないなど一定の条件を満たした場合に、自家用有償旅客運送者の自家用自動車等を活用した有償での貨物の運送を認めるような施策を講じるべきではないか。

【論点5-3】その他の視点

→過疎地等の条件不利地域における物流ネットワークの維持に向け、上記論点5-1及び論点5-2の視点を含め、どのように政策を進めるべきか。

(2) 地域の関係者の合意形成・実行の促進関係

【論点 5-4】地域の関係者の合意形成・実行に関する体制の整備の視点

→「小さな拠点」を核とした宅配貨物の輸送の共同化及び生活支援サービスとの複合化による新たな輸送システムの構築に当たっては、次のような取組を含め、体制の整備を行うべきではないか。

(ア) 関係者の連携と役割分担、費用負担のあり方等についての協議、合意形成を可能とし、自治体との連携の下で地域の特徴に応じた効果的な取組を実施するための、地域の主な関係者からなる協議会の設立及びこれを活用した取組

(イ) 関係者の取組や合意形成を促す地域のリーダーの育成及び複数のサービスを複合化するにあたって求められる広範な業務知識の習得等の人材育成

【論点 5-5】関係者の合意形成や合意事項の実行の円滑化の視点

→利害が異なる多様な関係者間での合意の形成や合意事項の実行を促進・円滑化するためには、【論点 5-4】(ア)の協議会での取組を促すための施策を講じるべきではないか。

【論点 5-6】その他の視点

→地域の関係者がまとまった上で、どのような物流サービスのあり方が望ましいかについて合意形成を図り、一体となって実行に移すような地域の自主的な取組を促進するためには、上記論点 5-4 及び論点 5-5 の視点を含め、どのように政策を進めるべきか。

その他の検討の視点

【論点】他の検討すべき視点

→⑤、⑥以外に、例えば以下のような事項についても検討課題として考えられるのではないか。

- a. 物流について消費者に身近な問題として理解してもらうにはどのような取組が有効だと考えられるか。また、教育の場で物流についてどのように取り扱うべきだと考えられるか。
- b. 多様な主体間の連携の促進について、どのような進め方が考えられるか。
- c. トラック輸送の安全性を高める観点において、どのような取組が考えられるか。
- d. 超小型モビリティ（超小型EV等）について、どのような物流への活用可能性が考えられるか。